

令和7年4月22日

伊豆地区のタクシー運賃改定申請状況について

伊豆地区におけるタクシーの運賃改定申請については、令和7年4月21日に、申請があった法人タクシー事業者の車両数の合計が、当該運賃適用地域における法人タクシー事業者全体の合計車両数の5割を超えましたので、お知らせします。

●伊豆地区（令和7年4月21日現在）

申請状況	申請車両数（両）	申請率（％）	地域の全体車両数（両）
（最初の申請日） 令和7年4月14日	295	57.39	514
（3ヶ月経過日） 令和7年7月14日			

伊豆地区・・・静岡県23市12町のうち、沼津市（ただし、平成17年4月1日に編入された旧田方郡戸田村の区域に限る。）、熱海市（ただし、泉地区を除く）、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市（ただし、平成17年4月1日に合併された旧田方郡大仁町の区域に限る。）、賀茂郡（東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）の6市5町の地域

※運賃改定は、最初に申請があった時から3ヶ月の期間の間に申請を受け付け、申請があった法人タクシー事業者の車両数の合計が、当該運賃適用地域における法人タクシー事業者全体の車両数の5割を超えた場合には、3ヶ月の期間の到来を待たずに直ちに運賃改定の手続きを開始します。

連絡先

中部運輸局自動車交通部

旅客第二課 本田、古久保、竹中

TEL 052-952-8036